

## サービス利用料金

## [1] 介護保険給付対象サービス

[1ヶ月(31日)あたり]

ご本人の要介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1	要介護度別サービス利用料金	258,576円	282,954円	309,124円	333,867円	357,880円
2	サービス利用に係る自己負担額(1割負担)	25,858円	28,295円	30,912円	33,387円	35,788円
3	サービス利用に係る自己負担額(2割負担)	51,720円	56,590円	61,824円	66,773円	71,575円
4	サービス利用に係る自己負担額(3割負担)	77,573円	84,886円	92,737円	100,160円	107,364円

※ ご利用料金には、日常生活継続支援加算(1日46単位)、看護体制加算Ⅰ(1日4単位)、夜間職員配置加算Ⅱ(1日18単位)科学的介護推進体制加算Ⅰ(月40単位)介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰが含まれています。

☆ 介護職員処遇改善加算: 所定単位数に8.3%を乗じた単位数になります

☆ 介護職員等特定処遇改善加算: 所定単位数に2.7%を乗じた単位数になります

☆ 介護職員等ベースアップ等支援加算: 所定単位数に1.6%を乗じた単位数になります

☆ 地域区分: 1単位=10.27円

- 初期加算: 入居日から30日間及び、30日を超える入院をした場合に算定される  
・1日につき30単位
- 療養食加算: 主治医の食事箋に基づき療養食が提供された場合に算定される  
・1回につき6単位
- 看取り介護加算: 嘱託医により、看取り期と診断され、ご家族の同意を得られた場合  
・死亡日45日前~31日前については、1日につき72単位  
・死亡日30日前から4日前については、1日につき144単位  
・死亡日の前日及び、前々日については1日につき680単位  
・死亡日については、1日につき1,280単位
- 安全対策体制加算  
・20単位(入所時1回)

## [2] 介護保険給付対象外サービス

(1) 1ヶ月ごとに料金をお支払いいただくサービス(税込)		[1ヶ月(31日)あたり]	
ご利用サービス	利用料金	備 考	
1	居住費料金	62,186円	1日あたり 2,006円(第2段階:820円 第3段階①:1,310円 ②:1,310円)
2	食事代	51,150円	1日あたり 1,650円(第2段階:390円 第3段階①:650円 ②:1,360円)
3	レクリエーション代	500円	1ヶ月あたり
(2) 1回のご利用又は1ヶ月ごとに料金をお支払いいただくサービス(選択制)		[1ヶ月(31日)あたり]	
ご利用サービス	利用料金	備 考	
1	理髪サービス	実費	カット2,100円、その他パーマ、カラー(別料金)、出張サービス
2	送迎サービス	実費相当	協力医療機関以外への通院等
3	日常生活上必要となるもの	実費	日常生活に要する諸費用
4	レクリエーション行事	一部実費	食事代などの費用。実費がかかる行事の場合等
5	買い物サービス	実費	出張販売による諸費用等
6	買い物代行サービス	実費+500円	上記以外買い物サービスで購入できないものがあつた場合
7	持込の家電品	500円(1ヶ月あたり)	テレビ、電気毛布等

○ 介護保険負担限度額認定を受けている場合は、居住費と食事代について、負担限度額が変更(減額)されます。

○ 介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

上記 [1] + [2] の合計額が、ご利用料金となります。

※ 合計金額の他に、別途「医療費」がかかります

※ 加算や地域区分の端数処理方法等により、自己負担額に若干の誤差が生じます。予めご了承下さい。

ご相談は 電話 0280-93-0234 愛和苑 担当 向原まで